

令和8年度 西会津町一般廃棄物収集運搬計画表

No. 19 対象自治区【極入、小綱木】

種類	曜日	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
燃やせるごみ	月	6	※7	1	6	3	7	5	2	7	4	1	1
		13	11	8	13	10	14	※13	9	14	※12	8	8
		20	18	15	※21	17	※24	19	16	21	18	15	15
		27	25	22	27	24	28	26	※24 30	28	25	22	※23 29
	土	4	2	6	4	1	5	3	/	/	/	/	/
		11	9	13	11	8	12	10	/	/	/	/	/
		18	16	20	18	15	19	17	/	/	/	/	/
		25	23	27	25	22	26	24	/	/	/	/	/
		30		29		31							
燃やせないごみ	第3水	15	20	17	15	19	16	21	18	16	20	17	17
あきびん	第3水	15	20	17	15	19	16	21	18	/	/	/	17
空き缶 ペットボトル 紙パック	第4金	24	※29	26	24	28	25	23	27	/	※29	/	26
段ボール	第2木	9	14	11	9	13	10	8	12	/	/	/	11
プラスチック製 容器包装	第1・3 木	2	※8	4	2	6	3	1	5	3	7	4	4
		16	21	18	16	20	17	15	19	17	21	18	18
紙製容器包装	第4木	23	28	25	23	27	24	22	26	/	/	/	25

古紙類

新聞は11月25日、雑誌・チラシ類は11月26日の収集を予定しています。

- 1)ごみはきちんと分別し、収集日当日、朝8時まで出してください。
- 2)※印は曜日や週が異なりますので、日にちを間違えないように出してください。
- 3)1月の空き缶・ペットボトルの収集は、コンテナを設置しませんので、燃やせないゴミの袋に種類ごとに入れて出してください。